

令和5年6月9日

関東運輸局長 殿
(東京運輸支局長 経由)

東京都北多摩交通圏タクシー準特定地域協議会
東京都西多摩交通圏タクシー準特定地域協議会
東京都南多摩交通圏タクシー準特定地域協議会
会 長 戸 崎 肇

公定幅運賃の変更要請に基づく運賃の範囲の変更に関する意見書の提出について

令和5年3月30日付け関自旅二第2570号により関東運輸局長から公定幅運賃の変更要請に基づく運賃の範囲の変更に関する通知がありましたので、当協議会としての意見を下記のとおり提出します。

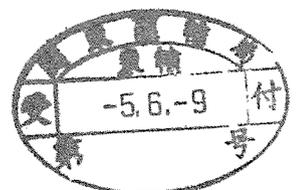
記

1. 協議会名 東京都北多摩交通圏タクシー準特定地域協議会
東京都西多摩交通圏タクシー準特定地域協議会
東京都南多摩交通圏タクシー準特定地域協議会
2. 開催日 第11回 東京都北多摩交通圏及び西多摩交通圏タクシー準特定地域協議会、
第9回 東京都南多摩交通圏タクシー準特定地域協議会（書面開催）
令和5年5月12日～5月26日（意見募集期間）
3. 意見 別紙のとおり
4. 総 論
コロナ禍による影響、燃料等のコスト高騰等、社会情勢上やむを得ない、必須と考える意見が多数であり、特段反対の意見はなかった。

以 上

協議会事務局

一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会
常務理事 小坂和弘
TEL (03) 3264-8080
FAX (03) 3221-7665



**第11回 東京都北多摩交通圏及び西多摩交通圏タクシー準特定地域協議会
第9回東京都南多摩交通圏タクシー準特定地域協議会 意見書聴取内容**

運賃変更要請に基づく運賃の範囲の変更について
<p>東京都北多摩交通圏におけるタクシー運賃の公定幅運賃の変更は、当市のみならず、北多摩交通圏を構成する自治体の市民の生活に影響を与える案件であると考えております。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢による影響により、燃料費等を始めとする様々な物品において、物価高騰が進行していると認識しております。</p> <p>このことから、地域公共交通の一翼を担うタクシー事業者が安定かつ継続した運営を行っていただくための本公定運賃変更については、理解いたしますが、タクシー事業者においては、今後も更なるサービスの質の向上、安全な運行、及び、市の施設への積極的な協力に取り組んでいただくとともに、公定幅運賃の変更による市民生活への影響にもご配慮くださいますようお願いいたします。</p>
<p>南多摩交通圏は丘陵地を多く有しており、特に交通空白地域などにおいては、タクシーは、今後のさらなる高齢化の進展が予測されている中、市民の貴重な移動手段として必要性が高まっていくことが想定される。</p> <p>つきまして、運賃の改定にあたっては利便性の向上など、利用者にとって有益となる取組みについても併せて検討していただきたい。</p>
<p>西多摩交通圏タクシー準特定地域は、山間部や河岸段丘などの高低差の大きい地域やスーパー、商店、医療機関等が自宅から遠距離にある地域、また、高い高齢化率など、タクシーによるアクセス手段の確保がますます重要となっております。</p> <p>一方、コロナ禍を経て未だ人流が抑制されていることや燃料費の高騰など、社会経済情勢を取り巻く大きな変化の中でタクシー業界の経営も厳しい状況にあることは承知しております。</p> <p>このような中、持続的にタクシー業界経営を継続していくための運賃改定はやむを得ないものと認識しております。</p> <p>運賃改定幅については、引き続き西多摩交通圏内の住民がタクシーを利用しやすいよう、現行料金との大きな乖離が生じないようにご配慮いただきたい。</p>
<p>三多摩交通圏においては、令和2年2月に約12年振りとなる運賃改定を実施したが、その直後に発生した新型コロナウイルス感染症による感染拡大によって、政府による緊急事態宣言の発令などによる人流の大幅な減少や、人々の生活様式の変化などの影響を受けたために運賃改定の効果が見られず、経営状況を改善するには至らなかった。加えて、感染防止対策や新型車両を積極的に導入したものの、キャッシュレスサービスの多様化やアプリ配車への対応による設備投資によるコスト増は、未だに事業者の大きな負担となっている。さらに、コロナ禍により多くの乗務員が退職し深刻な労働者不足が生じていることから、それらを解消するための労働環境改善の実施や近年の燃料高騰への対応などからも、運賃改定は必須であるとする。</p>
<p>今回の運賃変更要請は、タクシー乗務員の賃金労働条件の改善をするために必要です。</p> <p>多摩地域に於いては、各交通圏内でも営業収入に違いがありますが、利用者の利便性を考えると、一定の車両が地域に在ることが必要です。</p> <p>公共交通機関としての役割を十分に果たすため努力はしていますが、乗務員の賃金に差が出てしまい、なかなか必要な人員の確保ができていません。</p> <p>現在の乗務員不足を改善することで、利用者の利便性を高めることが出来ます。そのためには、全産業労働者の平均賃金を上回ることと、安定した賃金を確保することが重要です。</p> <p>賃金が上がり、安定することで、魅力ある職場となり、乗務員の増加が見込まれます。今の状況を改善するために、改定率を10%以上として頂きたい。</p>
<p>三多摩交通圏にタクシーは、他の公共交通機関が始発から終電・終バスまでに決められた路線での輸送を担っているのに対し、個々の利用者のニーズに合わせ丁寧に対応することで、ドア・ツー・ドア輸送を担っている。また、警察や自治体と一体になり地域の安全や生活環境の向上に向けて取り組む等、地域生活に欠かせない公共交通機関の役割を果たしている。その役割を果たすため、会社はもとより乗務員たちは日々努力しているが、3年にわたるコロナ禍で会社も乗務員も大変疲弊しているのが現状だ。令和2年2月に運賃の改定が実施されているが、その直後のコロナ禍により、乗務員の賃金はコロナ前に比べマイナス4%以上と改定を行ったにも拘わらずマイナスとなっている。</p> <p>現在、乗務員の高齢化とコロナ禍の生活疲弊で乗務員が減少し続けている。公共交通を支えるエッセンシャルワーカーに相応しい賃金労働条件が必要で、賃金を上げて乗務員を増やしていかなければならない。地域でタクシーが供給不足になりつつある。業界全体で反対しているライドシェア待望論が浮上し、安全・安心の公共交通機関が脅かされている。</p> <p>全国的に運賃値上げの機運が高まり高水準の改定率の実現している。迅速な改定手続きをすすめて頂くとともに高い改定率を望む。</p>
<p>この度の変更に関する内容について同意します。</p>
<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける直前の2020年2月に経営基盤とタクシー運転者の労働環境の改善を目的として運賃の改定が実施されました。しかし、直後からのコロナ禍により環境は激変し、当初の目的の部分が大きく揺らいでしまいました。今般の変更により、上記の目的に前進が図られる事に期待しますとともに、賃金への懸念(スライド)についてのご指導をお願い致します。また、改定への手順についてご議論の中ではありますが、硬直的にならず、物価上昇等に柔軟に対応できる仕組(申請要件や期間等)を引き続きご検討頂ければ、労働者としても安心につながると思います。</p>

第11回 東京都北多摩交通圏及び西多摩交通圏タクシー準特定地域協議会
第9回東京都南多摩交通圏タクシー準特定地域協議会 意見書聴取内容

運賃変更要請に基づく運賃の範囲の変更について
<ul style="list-style-type: none"> ・ 運賃改定は事業の持続的経営に必要な範囲において止むを得ない。 ・ “適正な原価”の算定についてどの項に問題があるのか、またそれに対してどのような経営努力をしたのか明示されたい。 ・ タクシー事業は地域社会との信頼関係が不可欠。 運賃改定について相互理解を深めるための方策を具体化されたい。 ・ 地域社会の高齢化への対応。 定期的通院者などへの負担軽減策として「回数券」の導入は考えられないか。 ・ 駅前乗り場などに利用者のための「ベンチ」の設置が望まれる。 バス停には設置されている。
<p>コロナによる行動制限のため利用者減、ウクライナ戦争による燃料費の高騰、DX化等からタクシー以外においても、公共料金の値上げの動きが続いています。このような事情は理解できるとしても、消費者（利用者）にとっては、「痛い」ものです。特に、令和2年2月1日実施の値上げの際、「高くなった」と実感した記憶がまだ残っているので、なおさら感じます。運賃変更の範囲については、適正な算出をされたうえのことと思料しますが、200メートルで加算となると、乗っていても料金表示が気になり、できるだけバスや徒歩にしようという思いになります。</p> <p>値上げをしても「それほど潤わない」という意見も聞きますが、消費者は値上げに対しては、更なる質の向上（交通の場合は安全性の向上を含む）を期待しています。次世代の乗務員の育成（ベテラン乗務員であっても、高齢ドライバーは利用者として不安に感じることがあります）、安全な車両の導入の促進、高齢者・子供・妊婦等へのサービスなどに対する取組が消費者にも見えるよう、地域への情報発信を含めてお願いします。</p>
<p>運賃改定に異存はありません。利用者の1人として申し上げるならば、値ごろ感として初乗り運賃500円を継続して頂きたいと思えます。運賃改定による増収分を労働条件改善に充てることを期待しますが、燃料費高騰やアプリ配車などにかかるサービス向上のためのイノベーションに増収分を充てる場合、貸金率・歩合率を引き下げるに当たっては、十分に労働者の皆さんのご理解を得る必要があらうかと存じます。事業者の皆さんは既に予測されているとは思いますが、貸率引下げによる離職により、労働力不足は駅構内タクシー乗り場でのタクシー不足というサービス低下につながる恐れがあり、熱慮が求められるところでしょう。</p>
<p>様々な商品サービスの価格が上昇する中で運賃変更申請となるため、利用者の意見や動向の一層のフォローアップをお願いしたい。</p>
<p>燃料費を始め諸物価が高騰してコストが上昇していること、物価高に対応するための従業員の賃上げの重要性が高まっていること等に鑑みれば、運賃の引き上げはやむを得ないものと考えます。人手不足が懸念されている状況もあり、値上げを着実にドライバーの処遇改善につなげてもらいたいと思えます。さらには、サービスの向上にも生かしてもらうことも希望します。</p>
<p>特段の意見はございませんが、多摩地区という地域の特性を十分配慮した対応となりますよう思う次第です。</p>
<p>コロナ禍の影響や、タクシー乗務員の人手不足に鑑み、運賃改定はやむを得ないものと考えます。</p>